

[No. 1] 学習指導要領の総則編では、各学校で教育目標を設定する際には、次の(1)～(6)の点を踏まえることが重要とされている。(A)～(D)に当てはまる語句の組合せとして最も妥当なものは、以下のうちどれか。

- (1) 法律及び学習指導要領に定められた (A) を前提とするものであること。
- (2) 教育委員会の規則、方針等に従っていること。
- (3) 学校として育成を目指す (B) が明確であること。
- (4) 学校や地域の実態等に即したものであること。
- (5) 教育的価値が高く、(C) が可能なものであること。
- (6) (D) が可能な具体性を有すること。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1. 目的や目標	児童生徒像	継続的な実践	評価	
2. 目標や指導事項	児童生徒像	具体的な実践	改善	
3. 目的や目標	資質・能力	具体的な実践	改善	
4. 目標や指導事項	資質・能力	継続的な実践	改善	
5. 目的や目標	資質・能力	継続的な実践	評価	

[No. 2] 「個別最適な学び」及び「協働的な学び」についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. これからの学校教育においては、児童生徒が I C T も活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を充実させることが必要である。
2. 「協働的な学び」には、同一学年・学級だけでなく、異学年間の学びや他の学校の児童生徒との学び合いなども含まれている。
3. 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないようにするために、「日本型学校教育」で新たに提案された、探究的な学習や体験活動などを通じて「協働的な学び」を充実することが重要である。
4. 「個に応じた指導」とは、教師視点から「指導の個別化」と「学習の個性化」を整理した概念であり、「個別最適な学び」とは、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である。
5. 教師が児童生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、児童生徒自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要とされている。

〔No. 3〕 学習指導要領の変遷についての次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 昭和52～53年の改訂では、教育課程の基準としての性格が明確化されるようになり、教育内容の現代化が行われた。
2. 平成元年の改訂では、ゆとりある充実した学校生活を実現するために、学習負担の適正化が図られ、総合的な学習の時間が新設された。
3. 平成10～11年の改訂では、教育内容が厳選され、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成がはかれるようになった。
4. 平成20～21年の改訂では、各学校で教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果をはかるカリキュラム・マネジメントの確立が求められた。
5. 平成29～30年の改訂では、思考力、判断力、表現力等の育成のために言語活動の充実が各教科や領域で行われるようになった。

〔No. 4〕 教育評価についての次の記述のうち、正しいものはどれか。

1. 「目標に準拠した評価」とは、学級や学年などの集団での位置づけを見る評価である。児童生徒一人一人が学習指導要領に示した内容を確実に習得したかどうかを評価するときに活用される。
2. 「集団に準拠した評価」とは、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するものである。指導要録では、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」において示される。
3. 「ポートフォリオ評価」とは、児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等に集積して、そのファイル等を編集したり検討会をしたりしながら児童生徒の学習状況を評価していくものである。
4. 「ルーブリック」とは、知識やスキルを使いこなす（活用・応用・統合する）ことを求めるような評価方法である。多くの場合「選択回答式（客観テスト式）の問題」による評価方法が使われる。
5. 「パフォーマンス評価」とは、児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすために、学習の実現の状況を学習指導要領に示す目標に照らしてみていく評価である。現在でも「いわゆる絶対評価」とも言われている。

〔No. 5〕 「生徒指導提要」で述べられている生徒指導の実践上の視点として誤っているものは、次のうちどれか。

1. 自己決定の場の提供
2. 個別性・多様性への対応
3. 自己存在感の感受
4. 安全・安心な風土の醸成
5. 共感的な人間関係の育成

〔No. 6〕 「生徒指導提要」における生徒理解についての次の記述の（ A ）～（ D ）に当てはまる語句の組合せとして最も妥当なものは、以下のうちどれか。

児童生徒理解においては、児童生徒を心理面のみならず、学習面、社会面、健康面、進路面、家庭面から（ A ）に理解していくことが重要です。また、学級・ホームルーム担任の日頃のきめ細かい観察力が、指導・援助の成否を大きく左右します。また、学年担当、教科担任、部活動等の顧問等による（ B ）からの児童生徒理解に加えて、養護教諭、S C、S S Wの専門的な立場からの児童生徒理解を行うことが大切です。この他、（ C ）、いじめアンケート調査等の調査データに基づく客観的な理解も有効です。特に、教育相談では、児童生徒の声を、（ D ）し、相手の立場に寄り添って理解しようとする共感的理解が重要になります。

（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1. 分析的	丁寧な情報共有	生活実態調査	傾聴・共感
2. 分析的	複眼的な広い視野	家庭環境調査	受容・傾聴
3. 総合的	丁寧な情報共有	生活実態調査	傾聴・共感
4. 総合的	複眼的な広い視野	生活実態調査	受容・傾聴
5. 分析的	丁寧な情報共有	家庭環境調査	受容・傾聴

〔No. 7〕 教育相談についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 「発達支持的教育相談」とは、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談活動であり、個別面談やグループ面談等の相談活動だけでなく、通常教育活動を発達支持的教育相談の視点を意識しながら実践することも重要とされている。
2. 「発達支持的教育相談」では、対象となる児童生徒に対してケース会議を開き、教育相談コーディネーターを中心に情報収集を行い、S CやS S Wの専門性を生かしながら、教育、心理、医療、発達、福祉などの観点からアセスメントを行うとされている。
3. 困難な状況において苦戦している特定の児童生徒、発達や適応上の課題のある児童生徒などを対象とする「困難課題対応的教育相談」では、長期にわたる手厚い支援を組織的に行うことによって課題の解決を目指している。
4. 「課題予防的教育相談」の課題早期発見対応の例として、発達課題の積み残しや何らかの脆弱性を抱えた児童生徒、環境的に厳しい状態にある児童生徒を早期に見つけ出し、即応的に支援を行う場合が挙げられる。
5. ある特定の問題や課題の未然防止を目的に行われる「課題予防的教育相談」の例として、S Cの協力を得ながら生徒指導主事と教育相談コーディネーターが協働してプログラムを企画し、担任や教科担任等を中心に実践する取組が挙げられる。

〔No. 8〕 不登校児童生徒への支援についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 社会的自立とは、依存しないことや支援を受けないということではなく、適切に他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、社会の中で自己実現していくという意味であると捉えることができる。
2. 不登校児童生徒への支援においては、学校に登校するという結果を目標として、児童生徒に登校できるように学校の環境を整えたり、外部機関との連携を図ったりしていくことが求められている。
3. 将来の社会的自立に向けて「傷ついた自己肯定感を回復する」、「コミュニケーション力やソーシャルスキルを身に付ける」、「人に上手にＳＯＳを出せる」ようになることを身近で支えることが支援の第一歩になる。
4. 不登校児童生徒への支援の目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような、社会的自立を果たすことである。
5. 個々の児童生徒に求められる自立の姿は実に多様であるため、学校復帰や転学等に際して、形だけを整えるのではなく、個に応じた多様な社会的自立に向けて目標の幅を広げた支援を行うことが必要になる。

〔No. 9〕 特別支援教育の目的等についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う。
2. 共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行う。
3. 障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。
4. 発達障害のある子供を含め、障害により特別な支援を必要とする子供が在籍する特別支援学級と特別支援学校を対象として必要な指導や支援を行う。
5. インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求する。

[No. 10] 「いじめ防止等のための基本的方針（最終決定）」における「いじめの防止等に関する基本的考え方」についての次の記述の（ A ）～（ D ）に当てはまる語句の組合せとして最も妥当なものは、以下のうちどれか。

いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のためには、全ての児童生徒を対象としたいじめの（ A ）の観点が必要であり、全ての児童生徒を、いじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌をつくるために、関係者が一体となった（ B ）取組が必要である。

このため、学校の教育活動全体を通じ、全ての児童生徒に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、児童生徒の豊かな情操や（ C ）、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが必要である。また、いじめの背景にあるストレス等の要因に着目し、その改善を図り、ストレスに適切に対処できる力を育む観点が必要である。加えて、全ての児童生徒が安心でき、（ D ）や充実感を感じられる学校生活づくりも（ A ）の観点から重要である。

また、これらに加え、あわせて、いじめの問題への取組の重要性について国民全体に認識を広め、地域、家庭と一体となって取組を推進するための普及啓発が必要である。

（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1. 未然防止	チーム学校としての	道徳心	自尊感情
2. 早期発見	チーム学校としての	相手意識	自尊感情
3. 早期発見	チーム学校としての	道徳心	自己有用感
4. 早期発見	継続的な	相手意識	自尊感情
5. 未然防止	継続的な	道徳心	自己有用感

〔No. 11〕 主体的・対話的で深い学びについての学習者の視点を、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」に整理した次のA～Gのうち、「深い学び」に関するものはどれか。

- A 自己のキャリア形成の方向性と関連付ける
- B 子供同士の協働を通じ、自己の考えを広げ深める
- C 知識を相互に関連付けてより深く理解する
- D 見通しをもつ
- E 自己の学習活動を振り返って次につなげる
- F 先哲の考え方を手掛かりに考える
- G 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる

- 1. C、G
- 2. A、F、G
- 3. D、E
- 4. A、E、F
- 5. B、C、D

〔No. 12〕 教育基本法第16条に定める教育行政についての次の記述の（A）～（D）に当てはまる語句の組合せとして最も妥当なものは、以下のうちどれか。

教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、（A）に行われなければならない。

国は、（B）教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

地方公共団体は、その地域における（C）を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な（D）を講じなければならない。

- | | （A） | （B） | （C） | （D） |
|----|--------|------|-------|--------|
| 1. | 安全かつ円滑 | 全国的な | 教育の振興 | 行政的措置 |
| 2. | 公正かつ適正 | 全国的な | 教育の振興 | 財政上の措置 |
| 3. | 公正かつ適正 | 社会的な | 後進の育成 | 財政上の措置 |
| 4. | 安全かつ円滑 | 全国的な | 後進の育成 | 財政上の措置 |
| 5. | 公正かつ適正 | 社会的な | 教育の振興 | 行政的措置 |

[No. 13] 学校教育法に定める義務教育についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
2. 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
3. キャリア教育、職業教育を充実させ、職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度など職業的自立を目指す態度を養うこと。
4. 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
5. 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

[No. 14] 「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について（通知）」における、体罰の禁止及び懲戒についての次の記述の（ A ）～（ D ）に当てはまる語句の組合せとして最も妥当なものは、以下のうちどれか。

体罰は、（ A ）において禁止されており、校長及び教員（以下「教員等」という。）は、児童生徒への指導に当たり、いかなる場合も体罰を行ってはならない。体罰は、違法行為であるのみならず、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為である。

体罰により正常な倫理観を養うことはできず、むしろ児童生徒に力による解決への志向を助長させ、（ B ）などの連鎖を生む恐れがある。もとより教員等は、指導に当たり、児童生徒一人一人をよく理解し、適切な信頼関係を築くことが重要であり、このために日頃から自らの指導の在り方を見直し、指導力の向上に取り組むことが必要である。懲戒が必要と認める状況においても、決して体罰によることなく、児童生徒の（ C ）や社会性の育成を図るよう、適切に懲戒を行い、粘り強く指導することが必要である。

ここでいう懲戒とは、学校教育法施行規則に定める退学（公立義務教育諸学校に在籍する学齢児童生徒を除く。）、（ D ）（義務教育諸学校に在籍する学齢児童生徒を除く。）、訓告のほか、児童生徒に肉体的苦痛を与えるものでない限り、通常、懲戒権の範囲内と判断され则认为られる行為として、注意、叱責、居残り、別室指導、起立、宿題、清掃、学校当番の割当て、文書指導などがある。

（ A ）	（ B ）	（ C ）	（ D ）
1. 教育基本法第11条	いじめや暴力行為	道徳性	出席停止
2. 学校教育法第11条	いじめや暴力行為	規範意識	停学
3. 教育基本法第11条	不登校や自殺	規範意識	停学
4. 学校教育法第11条	不登校や自殺	道徳性	出席停止
5. 学校教育法第11条	不登校や自殺	規範意識	出席停止

〔No. 15〕 東京都で過去に起きた次の服務事故の事例のうち、懲戒免職の処分になったものはどれか。

1. 勤務校において、同校生徒に危険な行為をやめるよう指導した際、同生徒を窓際の棚の上に押し付け、同生徒の頭部を窓から外に出した状態で、落ちたいかと言い、生徒に恐怖感を与えるなどした。
2. 勤務校教室において、同校生徒を指導した際、左手のひらで同生徒の右頬をたたくとともに、体罰について、速やかに管理職に報告すべきところ、これを怠った。
3. 勤務校児童の保護者等とともに商業施設において飲食をする、旅行先において同保護者の唇にキスをするなどした。
4. 勤務校教室において、約9か月にわたり、同校児童に対して、膝に乗せる行為を1週間当たり少なくとも10回行い、同児童に嫌悪感を与えた。
5. 勤務校職員室において、置かれていたリュックサック内の財布から現金1,000円を窃取した。

〔No. 16〕 次の表は教育委員会と校長の職務権限の一部を整理したものである。A～Hのうち、その職務として誤っているものはどれか。

教育委員会の職務	校長の職務
A 非常変災時の臨時休業	E 教育課程の管理
B 学校評議員の委嘱	F 児童・生徒の懲戒
C 学期及び休業日の設定	G 学校の施設・設備の管理
D 伝染病予防のための臨時休業	H 課程の修了・卒業の認定

1. A、E
2. C、D
3. B、G
4. G、H
5. C、E

〔No. 17〕 「子どもの権利条約」の4つの原則に該当しないものは、次のうちどれか。

1. 子どもの義務に対する権利
2. 子どもの最善の利益
3. 生命、生存及び発達に対する権利
4. 子どもの意見の尊重
5. 差別の禁止

〔No. 18〕 集団とその成員間の関係についての次の記述の（ A ）～（ D ）に当てはまる語句の組合せとして最も妥当なものは、以下のうちどれか。

- （ A ）になると、集団の規則を理解して、集団活動に主体的に関与したり、遊びなどでは自分たちで決まりを作ったり、ルールを守るようになる。この時期は、ギャングエイジとも言われ、（ B ）子どもの仲間集団が発生し、付和雷同的な行動が見られる場合もある。
- 学級集団や仲間集団が集団としてのまとまりを維持する際に、（ C ）が重要な役割を果たす。（ C ）は集団圧力をもち、成員を集団に留まらせるような力である集団の（ D ）を高め、成員間の結束力が高まる。

	(A)	(B)	(C)	(D)
1 . 中学校 2 年生頃	閉鎖的な	リーダーシップ	親和性	
2 . 小学校 4 年生頃	類型的な	集団規範	親和性	
3 . 小学校 4 年生頃	類型的な	リーダーシップ	凝集性	
4 . 小学校 4 年生頃	閉鎖的な	集団規範	凝集性	
5 . 中学校 2 年生頃	閉鎖的な	リーダーシップ	凝集性	

〔No. 19〕 子どもの発達段階の特徴についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 小学校低学年の時期の子どもは、幼児期の特徴を残しながらも、「大人が『いけない』と言うことは、してはならない」といったように、大人の言うことを守る中で、善悪についての理解と判断ができるようになる。
2. 9 歳以降の小学校高学年の時期には、物事をある程度対象化して認識することができるようになる。自分のことも客観的にとらえられるようになるが、一方、発達の個人差も顕著になる。
3. 青年前期（中学校）は、思春期に入り、親や友達と異なる自分独自の内面の世界があることに気づきはじめるとともに、自意識と客観的事実との違いに悩み、様々な葛藤の中で、自らの生き方を模索しはじめる時期である。
4. 小学校高学年は、親に対する反抗期を迎えて、親子のコミュニケーションが不足しがちな時期でもあり、思春期特有の課題が現れる。また、仲間同士の評価を強く意識する反面、他者との交流に消極的な傾向も見られる。
5. 小学校低学年では、社会性を十分身につけることができないまま小学校に入学することにより、精神的にも不安定さをもち、周りの児童との人間関係をうまく構築できず集団生活になじめないケースが多くなっている。

[No. 20] 「小学校（中学校）学習指導要領解説 特別活動編」におけるガイダンスとカウンセリングの関係についての次の記述の（ A ）～（ C ）に当てはまる語句の組合せとして最も妥当なものは、以下のうちどれか。

児童生徒の発達を支えるためには、児童生徒の発達の特性や教育活動の特性（特質）を踏まえて、あらかじめ適切な時期・場面において、主に集団の場面で、必要とされる（ A ）指導（・援助）を、全員に行うガイダンスと、個々の児童生徒が抱える課題に対して、その課題を受け止めながら、主に（ B ）により、個々の児童生徒の必要度に応じて行うカウンセリングを、それぞれ充実させていくという視点が必要である。

ガイダンスとカウンセリングは、（ C ）のための指導（・援助）の両輪である。教師には、特別活動のいずれの内容においても双方の趣旨を踏まえて指導を行うことが求められる。

（ A ）	（ B ）	（ C ）
1. 相対的な	個別指導	人格形成
2. 同質的な	教育指導	課題解決
3. 同質的な	個別指導	課題解決
4. 相対的な	教育指導	課題解決
5. 同質的な	個別指導	人格形成

〔No. 21〕 品川区教育委員会の教育目標に関する記述として誤っているものは、次のうちどれか。

1. 「豊かな心を育み、人権を尊重するための教育の推進」として、日本国憲法および教育基本法の内容とともに、人権尊重都市品川宣言の考え方を基本に、教育活動全体を通じてあらゆる偏見や差別をなくし、子どもたち一人ひとりが、かけがえのない人間として尊重されるよう、人権教育を推進する。
2. 「ダイバーシティ&インクルージョンに根差した教育」として、子どもたちが、自主・自律の志をもち、自信に満ちた人生を創造できるよう、一貫教育を推進し、基礎的・基本的な知識・技能の習得および思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等を育むとともに、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実を図る。また、義務教育と就学前教育との接続を滑らかにし、成長・発達に応じた基本的な生活習慣の定着を図る。
3. 「グローバル社会における人材の育成」として、引き続き子どもたちの体力や運動能力の向上を図るため、学校における体育、スポーツ活動の充実とともに、運動習慣の定着に向けた取り組みを強化する。また、国際社会に対応した人材を育成するため、日本の伝統・文化理解を基盤とする国際理解教育を一層推進するとともに、区立学校における英語教育をさらに充実させ、子どもたちのコミュニケーション能力等の向上を目指す。
4. 「学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上」として、子どもたちは、家庭や地域の中で成長することを踏まえ、学校・家庭・地域が、教育の担い手として役割と責任を果たし、子どもたちの発達段階に合わせて相互補完しながら、それぞれの立場で連携を強化し支援する。
5. 「生涯学び、活躍できる環境の整備」として、子どもたちはもとより、区民が、自己実現を図ることのできる機会を提供するため、伝統・文化の理解、継承、発展とともに、文化財の保護・活用を推進する。また、生涯を通じて読書に親しめるよう図書館環境の充実を図る。

[No. 22] 品川区では、品川区教育振興基本計画で示す未来（ビジョン）を、「子どもたちの笑顔でつながる共生社会 ～みんなのウェルビーイングを目指して～」とし、これまでの教育改革の中で積み上げてきた教育環境を基盤とする3つの基本的な柱および12の方針を定めた。

3つの基本的な柱でないものの組合せは、以下のうちどれか。

- ア 一人ひとりの資質・能力を育成する教育
- イ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育
- ウ 誰一人取り残さないきめ細やかな教育
- エ 学びを支える教育体制の確保
- オ 教育D Xに向けたI C T環境の整備

- 1. ア、ウ
- 2. ア、エ
- 3. イ、ウ
- 4. イ、オ
- 5. ウ、オ

[No. 23] 品川区では、「品川区教育振興基本計画 品川区教育ビジョン」を通じて、子どもたちが個人と社会のウェルビーイング実現の担い手となることができるよう、その資質・能力を育むにあたり、「品川区版 学びの羅針盤2030」を作成した。「品川区版 学びの羅針盤2030」に関する記述として誤っているものは、次のうちどれか。

1. 子どもたちが、将来予測が困難で変化の激しい時代の中にあっても、自分らしく幸せな人生を送るためには、ウェルビーイングの実現に向けて自身が進む航路を自ら選択できるように学ぶことが必要である。
2. 区教育委員会は、子どもたちが自分自身の手で自らの航路を選択することができるよう、OECDラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030をベースとした「品川区版 学びの羅針盤2030」を作成した。
3. 「品川区版 学びの羅針盤2030」を手にした子どもたちが、見通しの困難な社会を乗り越えるための「知識やスキル、態度および価値観（コンピテンシー）」を身に付け、そして「自ら目標を決めて学び、責任をもって行動する力（エージェンシー）」を発揮することで、共生社会の担い手となれるよう育む。
4. 子どもたちが主体的に目的意識を働かせ、自分自身の責任を果たしながら、周囲の人々と共に協力し高め合い、社会全体をより良くするために学んでいくことができるよう、区教育委員会は子どもの視点を尊重し意見を聴きながら、地域社会の一員である区民との協働により取り組んでいく。
5. 子どもたちは、コミュニティの中で仲間・教師・家族・地域等、周囲の方々に囲まれ、協力しながら、自らも共生社会の担い手としての当事者意識をもってレジリエンスを目指す。

〔No. 24〕 品川コミュニティ・スクールに関する記述として誤っているものは、次のうちどれか。

1. 品川区では、全ての区立学校を品川コミュニティ・スクールに指定している。
2. 品川コミュニティ・スクールでは、保護者、地域住民、学識経験者等が学校運営に積極的に参画することで、学校と地域住民が一体となって、継続性を保ちながら、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に取り組んでいる。
3. 品川コミュニティ・スクールでは、地域全体で学校教育を支援することで、学校の教育活動の充実を目指すとともに、地域の人材の有効活用や地域の教育力の活性化を図っている。
4. 品川コミュニティ・スクールでは、学校運営に参画する「学校運営協議会」と学校支援を直接行う「学校支援地域本部」の2つの組織を設置している。また、それぞれの組織の運営に関わり、学校と地域をつなぐ、学校地域コーディネーターを各学校に配置している。
5. 学校地域コーディネーターは、各学校で行われている教育活動を一層充実させるために、学校支援のコーディネートを行う区の会計年度任用職員である。

〔No. 25〕 品川英語力向上推進プランに関する記述として誤っているものは、次のうちどれか。

1. 1・2年生は、学級担任とALT（外国語指導助手）が協力して、授業を年間35時間行っている。児童はALTの話すネイティブの英語を聞くことで、英語の音声に慣れ親しんでいる。
2. 3～6年生は、学級担任とJTE（英語専科指導員）がティームティーチングで授業を行っている。児童は文部科学省作成教材や教科書を使用して学ぶとともに、系統的なリタラシー学習や物語を題材にした学習に取り組んでいる。
3. 4年生までの「英語に親しむ」学習のまとめと5年生以降の「英語を使う」学習への意識付けを目指して、ジュニア・イングリッシュキャンプを行っている。
4. 7～9年生では、教科担任がオールイングリッシュを基本とする少人数指導を実施している。また、年間10時間、ALT（外国語指導助手）による授業を行うことで、ネイティブスピーカーとのコミュニケーションを図っている。
5. 品川オンラインレッスンでは、インターネットを使って、海外の講師からグループごとの指導を受けて、授業で身に付けた英語を活用する学習を行っている。

〔No. 26〕 市民科に関する記述として誤っているものは、次のうちどれか。

1. 市民科は、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間を統合・再構築した品川区の独自の教科である。
2. 品川区では、平成18年度より、義務教育9年間を通した系統的な指導で、市民（社会の形成者）としての資質と能力を育てている。また、令和2年度からは、各中学校区で目指す児童・生徒の育成をねらいとした「一貫プラン」を3年生から9年生で実施している。
3. 市民科では、市民として必要な汎用的な15の能力を身に付け、潜在的な可能性としての7つの資質を高めている。
4. 市民科の学習は、「把握」「認識」「習得」「実践」の4つのステップに沿って進めている。これらのステップを通して、児童・生徒は自ら課題を捉え、解決する力を身に付けるとともに、変化の激しい社会にも対応できる資質と能力を育んでいる。
5. 市民科学習の特色ある体験活動として、茶道やスチューデント・シティ、ファイナンス・パークなどがある。

[No. 27] 次の文章は、品川区における特別支援教育について述べたものである。(A) ～ (D) に当てはまる語句の組合せとして最も妥当なものは、以下のうちどれか。

- 品川区では、児童・生徒一人一人のもてる力を高め、自立や社会参加を目指した教育的支援を行うため、教育総合支援センターが中心となり、外部機関等と連携しながら特別支援教育の充実を図っている。
- 品川区立学校 (A) に特別支援教室を設置し、支援を必要とする児童・生徒の在籍校に、特別支援教室の拠点校から教員が訪問して、指導をしている。
- 特別支援教室では、通常の学級に在籍する知的発達に遅れのない発達障害 (自閉症、情緒障害、学習障害、(B)) のある児童・生徒が対象となっており、コミュニケーション、読み書き、運動などのスキルを身に付けられるよう、指導を行っている。
- 知的障害、(C)、病弱の各種別に対応したそれぞれの特別支援学級では、少人数によるきめ細かな指導を実施している。また、難聴、言語障害に対応した通級指導学級 (週 1 日程度利用) では、児童・生徒の発達や障害の状態に応じ、専門性の高い指導を行っている。
- (D) が必要な児童・生徒の入学については、主に就学相談を通し本人の健康状態、ケアの種類、方法等を保護者、主治医、入学する学校と相談しながら必要な看護師の配置を行っている。

(A)	(B)	(C)	(D)
1. 全校	注意欠陥多動性障害	自閉症・情緒障害	医療的ケア
2. 拠点校	注意欠陥多動性障害	学習障害	合理的配慮
3. 全校	病弱	自閉症・情緒障害	合理的配慮
4. 拠点校	病弱	学習障害	医療的ケア
5. 全校	病弱	自閉症・情緒障害	医療的ケア

[No. 28] 品川区のいじめ防止対策に関する記述として誤っているものは、次のうちどれか。

1. 平成25年9月に定めた「いじめ根絶宣言」では、「いじめは、どんな理由があっても決してしてはならない。」、「いじめは、どんな状況にあっても見すごしてはならない。」、「全ての区民参加で、いじめは絶対に許さない社会をつくりあげる。」を掲げている。
2. 品川区では、「いじめ根絶宣言」の実現に向け、平成28年3月に「品川区いじめ防止対策推進条例」を制定した。
3. 「いじめ根絶宣言」の実現に向け、区・教育委員会・学校代表・地域関係者で構成する「品川区いじめ根絶協議会」を毎年定期的開催している。また、区長部局とも連携して、いじめ問題に対応している。
4. 品川学校支援チーム HEARTS（教育心理相談員、社会福祉士、警察OB等で構成されるチーム）による支援を行うことで、いじめや不登校、学校だけでは解決が困難なケースに対して、早期解決を図っている。
5. いじめ予防プログラムの実施として、年3回以上の「いじめ予防授業」、「1人1台端末を活用した調査」、の2つの柱で、いじめ防止と対策の強化を図っている。

[No. 29] 品川区の不登校支援に関する記述として誤っているものは、次のうちどれか。

1. 教育総合支援センターでは、不登校などの教育に関する悩みについて、教育相談室、学校支援チーム HEARTSにて相談に応じている。
2. 不登校児童・生徒の居場所の確保や学習機会の保障のため、教育支援センター「マイスクール」やオンライン教育支援センターを設置し、拠点校に校内別室指導支援員を配置している。
3. 教育相談室では、教育または心理の専門家が、区内在住の就学前から高校生年齢または区立学校に在籍している児童、生徒や保護者からの相談（電話相談・カウンセリング・プレイセラピー）に応じている。
4. 学校支援チーム HEARTSでは、区立学校の児童・生徒を対象とし、様々な専門家がチームとして、学校や家庭への訪問相談も実施しながら、支援を行っている。
5. マイスクール（教育支援センター）とは、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にある児童・生徒に対して、学習や体験的な活動の場を提供し、社会的自立ができるように、学校（在籍校）と協働しながら支援を行っている。

[No. 30] 次の文章は、品川区における部活動地域移行推進期間中の活動について述べたものである。(A) ～ (D) に当てはまる語句の組合せとして最も妥当なものは、以下のうちどれか。

- 活動する生徒および専門的な指導者の確保といった課題等を解決することで、(A) な取組とし、地域で子どもたちの育成に寄与していくことができるようにする。
- (B) を確保するとともに、自発的な参画を通して、スポーツや文化芸術の楽しさや喜びを感じるとともに、自己実現や地域への愛着をもてる人材を輩出できるようにする。
- (C) の推進につなげ、授業の充実、生徒との信頼関係の構築、地域や保護者へ開かれた学校づくりなど、学校の教育の質を向上できるようにする。
- 部活動といった一定期間の活動機会にとどまらず、継続的に確保することで、区民が (D) の価値を享受できるようにする。

(A)	(B)	(C)	(D)
1. 持続可能	専門的な活動機会	学校の働き方改革	健康や文化芸術
2. 積極的	多様な体験機会	部活動地域移行	健康や文化芸術
3. 持続可能	多様な体験機会	部活動地域移行	健康や文化芸術
4. 積極的	専門的な活動機会	部活動地域移行	スポーツや文化芸術
5. 持続可能	多様な体験機会	学校の働き方改革	スポーツや文化芸術